

第 3 意 見

平成 22 年度の当初予算は、厳しい経済情勢に的確に対応するため、昨年度に引き続き経済・雇用対策を切れ目なく講ずるとともに、緊急性や政策効果の高い事業、また、県独自の計画に基づく重要施策の推進等に重点的な予算措置が行われた。

また、補正予算においては、県内経済の着実な回復と成長を図るため、追加の経済・雇用対策予算が計上され、一般会計の予算規模は、3 年連続前年度を上回った。

一方、県民益向上の観点から、全事業の見直しを徹底し無駄を省いたスリムな行財政体制を構築するなど、行財政改革の着実な実行に努めた予算編成がなされた。

なお、予算の執行に当たっては、県内経済の早期回復を図るため、速やかな執行による事業効果の早期発現を図るとともに、効率的な執行や適正な財政運営に努めることとされた。

その結果、平成22年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入5,106億981万円、歳出5,041億4,139万円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は64億6,842万円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は36億8,614万円の黒字、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支も8,876万円の黒字となっている。

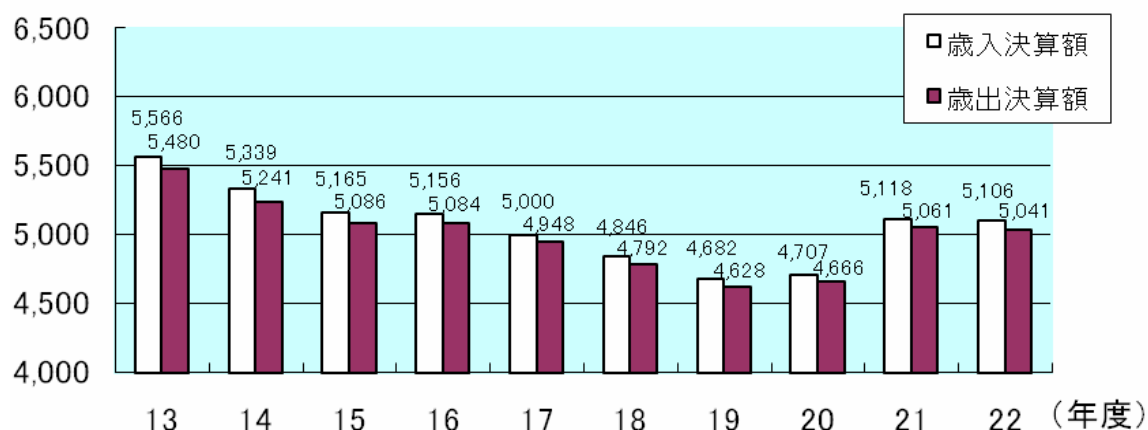
一般会計の歳入決算額および歳出決算額は、国庫支出金や県税の減少、公共事業の抑制等があったものの、昨年度に引き続き経済・雇用情勢に対応した積極的な予算を編成したことにより、歳入決算額は対前年度比0.2%の減、歳出決算額は0.4%の減にとどまった。

一般会計の決算収支

(単位：円)

区 分	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	比較増減額 (A) - (B)
予 算 現 額 (対前年度増減率)	548,335,967,173 (1.7%)	539,368,387,752 (8.2%)	8,967,579,421
歳 入 決 算 額 (a) (対前年度増減率)	510,609,813,338 (△ 0.2%)	511,774,533,957 (8.7%)	△ 1,164,720,619
歳 出 決 算 額 (b) (対前年度増減率)	504,141,391,577 (△ 0.4%)	506,146,412,749 (8.5%)	△ 2,005,021,172
形 式 収 支 (c) (a-b)	6,468,421,761	5,628,121,208	840,300,553
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	2,782,286,149	2,030,742,042	751,544,107
実 質 収 支 (e) (c-d)	3,686,135,612	3,597,379,166	88,756,446
単 年 度 収 支 (f) (e-前年度e)	88,756,446	457,115,736	—

(億円) 一般会計歳入歳出決算額の推移 (平成13年度～22年度)



次に、公債管理特別会計など１４特別会計の歳入歳出決算額は、歳入１，０４１億７，０２５万円、歳出１，０１０億３，６９６万円で、形式収支は３１億３，３２９万円の黒字、また、実質収支も３１億２，５８１万円の黒字となったが、単年度収支は４億８，１６５万円の赤字となっている。

特別会計の決算収支

(単位：円)

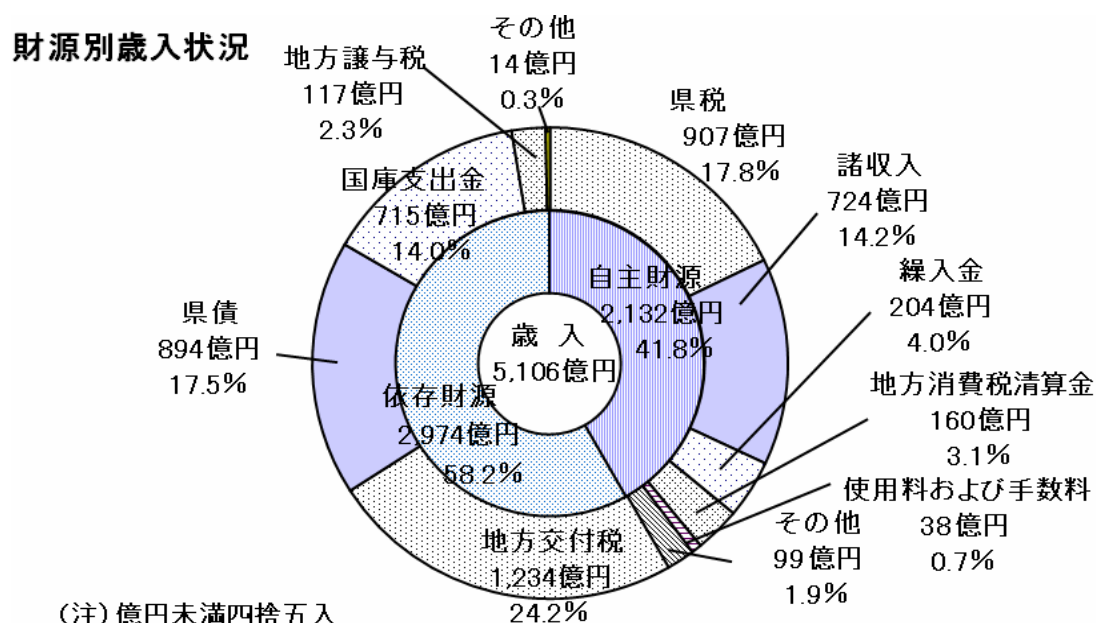
区 分	平成２２年度 (A)	平成２１年度 (B)	比較増減額 (A)－(B)
予 算 現 額 (対前年度増減率)	104,263,869,000 (0.8%)	103,394,041,000 (△ 12.9%)	869,828,000
歳 入 決 算 額 (a) (対前年度増減率)	104,170,254,026 (1.5%)	102,675,294,369 (△ 12.7%)	1,494,959,657
歳 出 決 算 額 (b) (対前年度増減率)	101,036,960,432 (2.0%)	99,067,830,268 (△ 13.6%)	1,969,130,164
形 式 収 支 (c) (a－b)	3,133,293,594	3,607,464,101	△ 474,170,507
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	7,482,500	0	7,482,500
実 質 収 支 (e) (c－d)	3,125,811,094	3,607,464,101	△ 481,653,007
単 年 度 収 支 (f) (e－前年度e)	△ 481,653,007	647,987,833	—

こうした中で、平成２２年度の各事業は、概ね順調な成果を上げていると認められる。しかしながら、財政状況や収入未済、事業の執行等において留意、改善等を要する事項が見受けられたので、今後の事業推進にあたっては、適正・的確な予算執行と事務処理に努められたい。

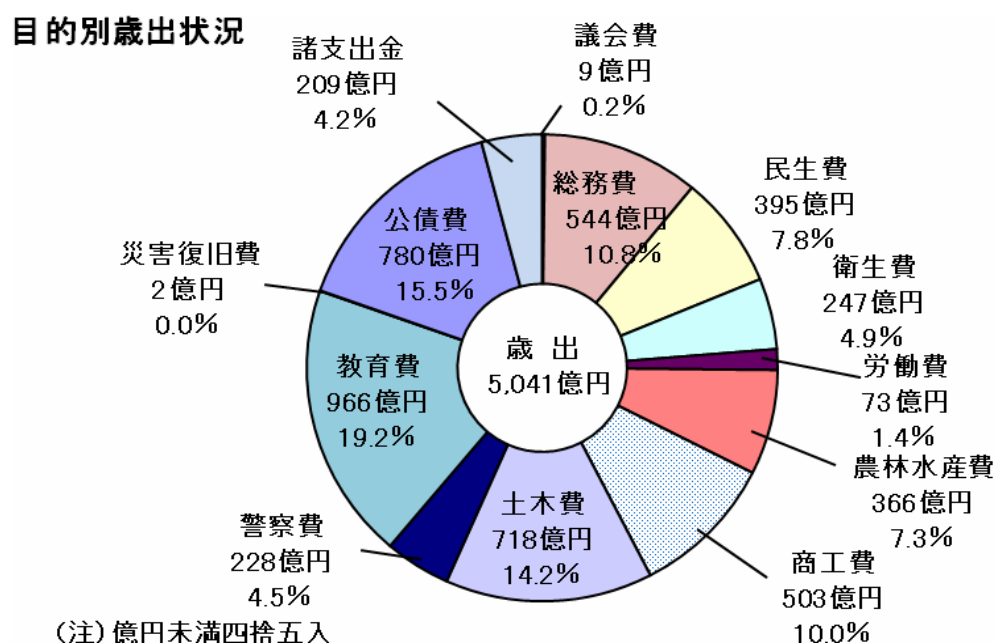
（１）財政状況について

歳入面では、自主財源の中心をなす県税収入が、９０６億８，８１２万円で、個人所得の減少による個人県民税の減少や、地方法人特別税の影響による法人事業税の減少、また、エコカー補助金終了後の買い控えの影響による自動車取得税の減少などにより、対前年度比２．３％の減となった。

県内経済は、厳しい状況が残る中、一部に弱い動きがみられるものの全体として緩やかな持ち直しの動きが続いているところではあるが、今後の経済情勢の推移による歳入への影響について、十分に留意を要する。



他方、歳出面では、不要不急な事業の抑制など公共事業の選択と集中が進められているが、「福井県民の将来ビジョン」に掲げる福井が目指すべき将来像を実現するとともに、増大する社会保障等の行政需要への対応や、県債償還額も増加する見込みであることから、一層の財政健全化への取組みが求められる。



次に県債の状況について見てみると、平成２２年度一般会計および特別会計の決算については実質収支は黒字を維持しているものの、県債残高が前年度に比べ２４５億９，１９２万円（２．７％）増加し、平成２２年度末では９，２３５億２２５万円となっている。

これは、平成２２年度の県債発行額が、前年度に比べ２２億３，９５０万円（△２．４％）減少したものの、国による地方財政措置により、平成２２年度においても地方の財源不足を補うための臨時財政対策債（※１）を５２７億２，４００万円発行したことが影響している。（※１ 後年度、償還に応じてその全額が地方交付税により措置される。）

県債発行額

（単位：千円、％）

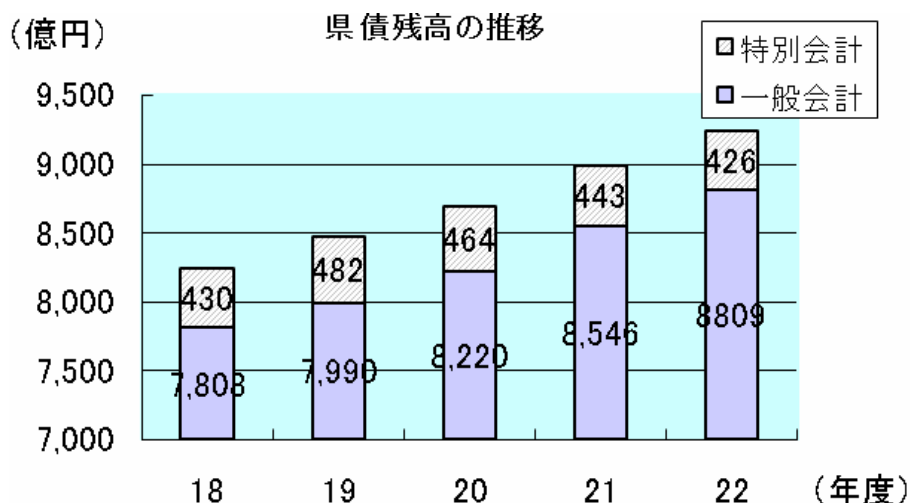
区 分	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
一般会計	73,925,000	71,386,000	76,076,000	90,647,000	89,428,000
うち臨時財政対策債	19,819,000	17,928,000	21,835,000	44,110,000	52,724,000
特別会計	3,045,000	9,547,000	2,776,974	2,071,238	1,050,740
合 計	76,970,000	80,933,000	78,852,974	92,718,238	90,478,740
対前年度増減率	△ 5.3	5.1	△ 2.6	17.6	△ 2.4

県債残高

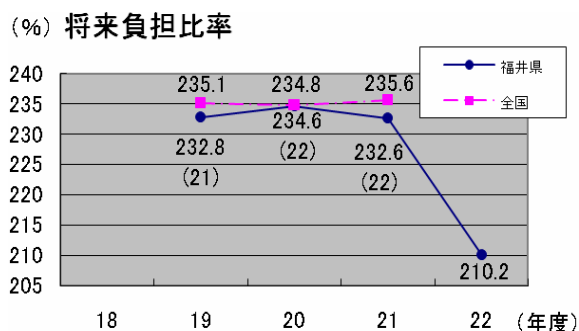
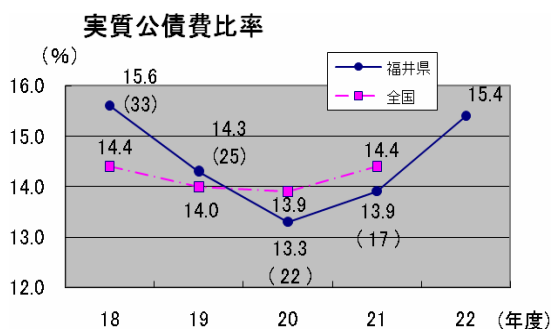
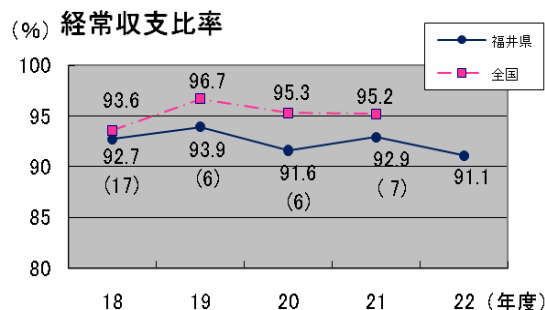
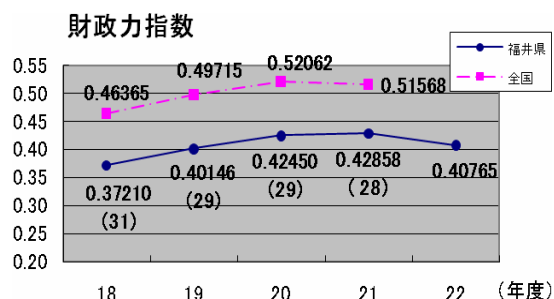
（単位：千円、％）

区 分	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
一般会計（※２）	780,834,654	798,966,901	821,983,449	854,621,147	880,930,225
特別会計	42,956,699	48,230,559	46,374,063	44,289,180	42,572,022
合 計	823,791,353	847,197,460	868,357,512	898,910,327	923,502,247
対前年度増減率	2.0	2.8	2.5	3.5	2.7

（※２ 一般会計については、特例資金公共事業債（ＮＴＴ債）を除く額を計上）



また、財政運営の状況を判断する指標として各種の財政指標があるが、県の財政力の状況を示す指標である財政力指数、財政の健全性や弾力性等を判断するための指標である経常収支比率、実質公債費比率および将来負担比率は、次のグラフのとおり推移している。



() 内は、全国順位を示す。

(注)

財政力指数：財政力を示す指数で、数値が高いほど財源に余裕があるといえる。

経常収支比率：財政構造の弾力性を示す一指標で、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

実質公債費比率：地方債が許可制から協議制に移行したことに伴い、従来の起債制限比率の算定に用いた公債費に、地方債の元利償還金に準ずるものを加えて算出する新たな財政指標で、18%以上になると起債に当たり国の許可が必要となる。

将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき債務（公社、第三セクターを含む）が、標準財政規模（地方税や地方交付税などの自治体の年間収入）の何倍あるかを示す指標で、この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。早期健全化基準は、都道府県で400%となっている。

以上のように、歳入状況は依然として不透明であり、対応すべき行政課題も多岐にわたることから、今後とも厳しい財政運営を強いられることが予想される。

財政の健全性を維持しつつ、県民が納得・満足するサービスを効率的、効果的に提供されるよう要望する。

（２）収入未済額について

収入未済額は、一般会計 7 3 億 5, 8 7 7 万円、特別会計 1 7 億 3, 1 9 6 万円、合計 9 0 億 9, 0 7 2 万円となっており、前年度に比べ 2 7 億 3, 3 2 0 万円（4 3. 0 %）増加している。

主な収入未済額の状況は、次の表のとおりである。

主な収入未済額

（単位：円、％）

区 分		平成 2 2 年度 (A)	平成 2 1 年度 (B)	対前年度比較	
				増減額 C = (A - B)	増減率 C / B
一 般 会 計	県 税	2, 655, 557, 709	2, 686, 963, 824	△ 31, 406, 115	△ 1. 2
	土木使用料	218, 543, 773	208, 696, 137	9, 847, 636	4. 7
	弁 償 金	4, 363, 847, 118	1, 723, 172, 501	2, 640, 674, 617	著増(※)
	上 記 以 外	120, 819, 736	156, 714, 361	△ 35, 894, 625	△ 22. 9
	小 計	7, 358, 768, 336	4, 775, 546, 823	2, 583, 221, 513	54. 1
特 別 会 計	中小企業支援資金貸付金	1, 648, 573, 172	1, 501, 303, 279	147, 269, 893	9. 8
	上 記 以 外	83, 382, 055	80, 672, 829	2, 709, 226	3. 4
	小 計	1, 731, 955, 227	1, 581, 976, 108	149, 979, 119	9. 5
合 計		9, 090, 723, 563	6, 357, 522, 931	2, 733, 200, 632	43. 0

（※著増：対前年度比較の増加率が100%を超える場合をいう。）

平成 2 2 年度は、行政代執行費用（敦賀市民間最終処分場抜本対策事業）に伴う弁償金が大幅に増加した。

県税については、納税推進室を中心に滞納処分を積極的に実施するとともに、県と市町が共同して設置した福井県地方税滞納整理機構において、徴収困難案件の共同徴収を進めたことから、収入率は 9 7. 0 %と前年度並みで推移した。

県税の収入未済額は、前年度に比べ 3, 1 4 1 万円（△ 1. 2 %）減少しているが、一般会計の収入未済額全体に占める割合は、3 6. 1 %と依然として高い割合を占めている。

特に、県税収入未済額の 7 7. 0 %を占める個人県民税については、個人所得の減少により、収入未済額は 2 0 億 4, 5 4 4 万円と多額となっている。

収入未済については、厳しい財政状況が続く中で、その縮減は大きな課題であること、また、県民負担の公平の観点から、滞納の状況に対応した適時・適切な処理を行い、収入未済のさらなる解消と新たな発生の防止に努められたい。

収入未済額の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般会計	10,026,918	10,384,742	3,563,212	4,775,547	7,358,768
特別会計	1,111,011	1,246,902	1,417,427	1,581,976	1,731,955
合 計	11,137,928	11,631,644	4,980,638	6,357,523	9,090,724
対前年度増減率	1.6	4.4	△ 57.2	27.6	43.0

(注) 四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 不納欠損額について

不納欠損額は、1億8,693万円で、主に県民税、自動車税における不納欠損処分によるものである。前年度に比べ4,541万円増加しており、これは主として、不動産取得税や自動車税の滞納繰越分である。

主な不納欠損額の状況は、次の表のとおりである。

主な不納欠損額

(単位：円、%)

区 分		平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	対前年度比較	
				増減額 C = (A - B)	増減率 C / B
一 般 会 計	県 民 税	90,930,951	83,317,892	7,613,059	9.1
	事 業 税	20,222,979	14,588,468	5,634,511	38.6
	不動産取得税	23,655,587	8,432,182	15,223,405	著増
	自 動 車 税	41,385,794	26,303,704	15,082,090	57.3
	上 記 以 外	10,711,920	8,877,813	1,834,107	20.7
	小 計	186,907,231	141,520,059	45,387,172	32.1
特 別 会 計		21,000	0	21,000	皆増
合 計		186,928,231	141,520,059	45,408,172	32.1

不納欠損は、滞納処分の停止期間の満了等によるものであるが、債権管理に当たっては、不納欠損に至らないよう適切な管理を行い、やむを得ず不納欠損処分を行う場合は、債務者の資力調査の徹底を図るなど、負担の公平性・公正性を損なわないよう、適切な処理に努められたい。

(4) 不用額について

不用額は、一般会計 1 4 3 億 7, 0 5 2 万円、特別会計 3 0 億 7, 4 0 1 万円、合計 1 7 4 億 4, 4 5 3 万円となっており、前年度に比べ 6 7 億 4, 0 0 1 万円 (6 3. 0 %) 増加している。

主な不用額の状況は、次の表のとおりである。

主な不用額

(単位：円、%)

区 分		平成 2 2 年度 (A)	平成 2 1 年度 (B)	対前年度比較	
				増減額 C = (A - B)	増減率 C / B
一般会計	総 務 費	866, 488, 314	610, 829, 119	255, 659, 195	41. 9
	民 生 費	659, 945, 871	491, 811, 405	168, 134, 466	34. 2
	衛 生 費	443, 177, 435	464, 683, 322	△ 21, 505, 887	△ 4. 6
	農林水産費	311, 973, 129	143, 259, 963	168, 713, 166	著増
	商 工 費	8, 968, 507, 405	3, 149, 628, 792	5, 818, 878, 613	著増
	土 木 費	558, 327, 377	670, 915, 247	△ 112, 587, 870	△ 16. 8
	警 察 費	70, 219, 400	146, 120, 863	△ 75, 901, 463	△ 51. 9
	教 育 費	678, 351, 944	306, 303, 690	372, 048, 254	著増
	公 債 費	354, 094, 433	345, 329, 984	8, 764, 449	2. 5
	上 記 以 外	1, 459, 430, 088	769, 419, 445	690, 010, 643	89. 7
	小 計	14, 370, 515, 396	7, 098, 301, 830	7, 272, 213, 566	著増
特別会計	公債管理	104, 258, 837	121, 286, 272	△ 17, 027, 435	△ 14. 0
	母子寡婦福祉資金貸付金	15, 583, 474	61, 517, 168	△ 45, 933, 694	△ 74. 7
	中小企業支援資金貸付金	1, 275, 043, 835	1, 540, 554, 634	△ 265, 510, 799	△ 17. 2
	農業改良資金貸付金	546, 578	130, 251, 995	△ 129, 705, 417	△ 99. 6
	沿岸漁業改善資金貸付金	305, 484, 821	279, 367, 982	26, 116, 839	9. 3
	下 水 道 事 業	774, 533, 005	802, 521, 181	△ 27, 988, 176	△ 3. 5
	証 紙	469, 389, 280	578, 854, 325	△ 109, 465, 045	△ 18. 9
	上 記 以 外	129, 172, 188	91, 857, 175	37, 315, 013	40. 6
	小 計	3, 074, 012, 018	3, 606, 210, 732	△ 532, 198, 714	△ 14. 8
合 計		17, 444, 527, 414	10, 704, 512, 562	6, 740, 014, 852	63. 0

不用額については、年度末に事業費が確定するものがあるなどやむを得ない点もあるほか、経費節減が図られた結果と考えられるが、今後も執行見込みをより一層的確に把握し、事業の実態に応じた適切な予算措置と効率的な執行に努められたい。

（５）翌年度繰越額について

翌年度繰越額は、一般会計２９８億２，４０６万円、特別会計１億５，２９０万円、合計２９９億７，６９６万円となっており、前年度に比べ３１億３，３２８万円（１１．７％）増加した。

主な翌年度繰越額の状況は、次の表のとおりである。

主な翌年度繰越額

（単位：円、％）

区 分		平成２２年度 (A)	平成２１年度 (B)	対前年度比較	
				増減額 C = (A - B)	増減率 C / B
一般会計	総 務 費	365,345,337	676,898,873	△ 311,553,536	△ 46.0
	民 生 費	603,579,000	387,732,050	215,846,950	55.7
	衛 生 費	2,877,485,000	3,773,364,000	△ 895,879,000	△ 23.7
	農林水産費	7,184,234,863	3,528,292,000	3,655,942,863	著増
	土 木 費	17,651,613,000	16,790,707,250	860,905,750	5.1
	教 育 費	531,261,000	642,525,000	△ 111,264,000	△ 17.3
	上 記 以 外	610,542,000	324,154,000	286,388,000	88.3
	小 計	29,824,060,200	26,123,673,173	3,700,387,027	14.2
特別会計	港湾整備事業	0	540,000,000	△ 540,000,000	皆減
	下水道事業	130,000,000	180,000,000	△ 50,000,000	△ 27.8
	上 記 以 外	22,896,550	0	22,896,550	皆増
	小 計	152,896,550	720,000,000	△ 567,103,450	△ 78.8
合 計		29,976,956,750	26,843,673,173	3,133,283,577	11.7

翌年度繰越については、国の緊急総合経済対策に対応して２月補正で予算化されたもの、東日本大震災の影響によるもの、関係者との調整や用地交渉に日数を要したもののほか、現地の施工条件により工法の検討等に不測の日数を要したものなどである。

繰越予算にかかる事業の推進に当たっては、事業効果を早期に発揮させるため、関係機関と連携を一層密にして、計画的、効率的な執行に努められたい。

(6) 財務事務の執行状況について

財務に関する事務の執行については、定期監査等において合规性、正確性に加え、経済性、効率性、有効性の観点から監査を実施した。

改善を要するとして是正を求めたもののうち、主なものは次のとおりである。

区 分	改 善 を 要 す る 事 項
収 入 事 務	・ 国庫支出金の調定手続が遅延しているもの
支 出 事 務	・ 支払事務が遅れていたもの ・ 資金前渡の支払手続に誤りがあるもの ・ 履行確認検査の遅れや手続に誤りのあったもの ・ 委託や補助金において額の確定手続が遅れていたもの ・ 物品調達事務において手続に誤りがあったもの
契 約 事 務	・ 執行伺において、会計局会計課への合議がなされていなかったもの ・ 契約保証金手続の誤りや契約保証金受入前に契約を締結していたもの
財 産 管 理 事 務	・ 備品台帳に不備があるもの
そ の 他 事 務	・ 公用車の安全管理に不備があるもの ・ 郵便切手類出納簿が作成されていなかったもの

特に平成22年7月から事務の簡素化・効率化および経理処理の適正化を図るため、物品調達事務が一元化されたところであるが、一部適正な事務の執行が行われていないものが認められた。

財務事務については、今後とも研修等の実施によるほか、職員の自己研鑽を促すとともに、内部チェック体制や検査体制等の一層の充実強化を図られ、財務関係諸規程に基づいた適切な執行に努められたい。

（７）今後の事務事業の執行について

県内の経済情勢については、全体として緩やかな持ち直しの動きが続いているが、本県財政を取り巻く環境は、依然として予断を許さないものとなっている。

また、日本が未曾有の大災害に遭遇し、本県においても原子力行政や防災対策が喫緊の課題となっているほか、「第７３回国民体育大会」の開催や増大する社会保障等の行政需要への対応など、行政課題は山積している。

そのような状況の下、本年７月に「第三次行財政改革実行プラン」を策定し、これまでの行政コストを縮減する「量的な改革」に加え、行政効率の向上や新たな政策を行うための「質的な改革」に積極的に取り組むこととしている。

今後とも、職員の意識や能力の向上、持てる行政資源の活用、施策や事務事業の見直しによる健全な財政運営の持続などに努め、「福井県民の将来ビジョン」が掲げる「希望ふくい」の創造を目指して、各種施策の一層の推進に努められたい。